

議案第 57 号

三宅町道路線の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、三宅町道路線を下記のとおり変更する。

令和 6年 12月 9日提出

三宅町長 森田 浩司

記

変更路線

路線 番号	路線名	変更前後の別	起終点地番先 から まで	摘要
1210	三宅218号線	前	大字伴堂681番2先 大字伴堂680番1先	
		後	大字伴堂681番2先 大字伴堂680番12先	

(提案理由)

路線変更

三宅 218 号線

開発行為に係る道路土地寄付の引渡があったことに伴う既設道路線の終点位置の変更。

